



令和2年1月17日

各 位

上場会社名 四国電力株式会社  
代 表 者 取締役社長 社長執行役員 長井 啓介  
(コード番号 9507、東証市場第一部)  
問 合 せ 先 経営企画部 企画グループリーダー 村上 将一  
(TEL 087-821-5061)

## 広島高等裁判所での抗告審における 伊方発電所3号機運転差止仮処分の決定について

本日、広島高等裁判所において、伊方発電所3号機の運転差止めを命じる仮処分の決定が出されましたので、お知らせいたします。

1. 仮処分命令の決定がなされた日  
令和2年1月17日

2. 仮処分命令の決定がなされるに至った経緯  
平成31年3月15日、山口地方裁判所岩国支部において、山口県の住民ら3名による伊方発電所3号機の運転差止めを求めた仮処分の申立てが却下されました。これを受け、同年3月29日、住民らが広島高等裁判所に即時抗告を行い、令和元年9月11日の審尋を経て、本日、住民らの申立てを認めるとの決定がなされたものです。

3. 仮処分命令の決定の内容  
伊方発電所3号機を運転してはならない。

4. 今後の見通し  
これまで、当社は、最新の科学的知見も踏まえながら、伊方発電所が地震や火山事象等に対する安全性を十分に有していることなどについて、裁判所に丁寧に主張・立証を行うとともに、抗告の棄却を求めてまいりました。

一昨年9月に広島高等裁判所の異議審において運転停止命令が取り消され、その後も4件の仮処分の裁判で相次いで当社の主張が認められたなか、今回、このような決定が出されたことは、極めて遺憾であり、到底承服できるものではありません。

当社といたしましては、早期に仮処分命令を取り消していただけるよう、決定文の詳細を確認の上、速やかに不服申立ての手続きを行います。

なお、伊方発電所3号機は、第15回定期検査に伴い、現在、運転を停止しています。このため、本件仮処分の決定による2020年3月期の業績への影響は軽微となる見込みです。

以 上

<参考1>2020年3月期連結業績予想（2019年4月26日公表）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属 する当期純利益	1株当たり 当期純利益
当期予想 (2020年3月期)	百万円 734,000	百万円 25,000	百万円 24,000	百万円 17,000	円 銭 83.00
前期実績 (2019年3月期)	737,274	25,729	25,128	16,995	82.53

<参考2>2020年3月期配当予想（2019年4月26日公表）

	年間配当金（円）		
	第2四半期末	期 末	合 計
当期予想 (2020年3月期)	15円00銭 (実績)	15円00銭	30円00銭
前期実績 (2019年3月期)	15円00銭	15円00銭	30円00銭